



衆議院議員

堀内のり子通信 7月号

ふれあい

第7月号 発行日 平成30年7月1日
発行者 衆議院議員 堀内のり子事務所



6/3 輝く女性たちのランチ会



6/3 自民党青年局・青年部一斉街頭



6/3 新倉山 アヤメ祭り



6/3 ドラゴンヒルズ☆フェスタ



6/7 やまなし物産フェア（党本部前）



6/8 山梨市 万葉うたまつり



6/10 八重山トレイルレース



6/17 富士吉田定例ウォーキング



6/17 河口湖ハーブカップ①



6/23 富士山とんぼの会セミナー 大勢の方にご出席いただきました



6/24 消防団ソフトボール大会①

緒に就いた、国直轄の富士山山梨県側砂防事業 「日本一の山には、日本一の安全性を！」

- 富士山の山梨県側砂防事業を国が直轄で行う着手式が6月9日に富士吉田市内で行われました。この事業は、静岡県側は国直轄で進められてきましたが、山梨県側も国直轄とするよう要望を続けていました。この日の着手式は、悲願の事業が緒に就いたこと示しています。



2018年6月9日、富士山直轄砂防事業着手式

- いたずらに不安をあおったり風評被害を起こしたりすることは厳に慎まなければいけません。が、「備えあれば憂いなし」です。「備え」は私達、政治の場に身を置く者の責任です。多くの観光客を迎え入れ、富士山の麓を生活の拠点とする私達は常に「火山噴火」というニュースに敏感にならざるを得ません。
- 2015年から富士北麓の7市町村が富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会を立ち上げて、国直轄の事業化を共に求め続けてきました。今年度の事業費は2億2000万円。土石流や火山泥流が市街地に到達する時間を遅らせるための整備、土石流の発生を感知するセンサー設置などの事業が盛り込まれています。

- 一方、退避壕の整備にかかる国の補助対象が地方公共団体から民間事業者（山小屋等）への補助についても適用されることになりました。これからも地域住民の生命、財産が守られ、世界文化遺産にふさわしい安全と安心を追求し続けなければなりませんので、国が責任を持って安全を確保し、安心して暮らせるように、引き続き予算を求めてまいります。



2017年8月、森屋自民党県連会長、地元県議会議員他、関係機関と富士山防災の現況視察

堀内のり子

★堀内のり子事務所からのお願い

自民党「堀内のり子」広報版の設置、各種ポスターの掲示に、皆様のお力をお貸しく下さい！

事務所までご一報くださいませ。よろしくお願ひいたします。

堀内のり子事務所

- 吉田事務所 〒403-0004 富士吉田市中曽根1-5-25 ☎ 0555-23-7688 fax 0555-23-7879
- 峡東事務所 〒406-0031 笛吹市石和町市部1026 ☎ 055-261-3688 fax 055-261-3636
- 国会事務所 〒100-8982 千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館407号室 ☎ 03-3581-5111 (内線70407) fax 03-3508-3367

堀内のり子の活動報告は

堀内のり子

検索

